

香川町の温泉無料入湯券交付事業について

1 事業内容

	香川町	旧高松市
対象者	合併時の対象者でかつ香川町地域に引き続き住所を有する者 H17年度:昭和5年4月1日以前生まれ (H18年4月1日現在で76歳以上) (H24年4月1日現在82歳以上)	平成23年度末廃止 { 市内に居住する65歳以上の 高齢者が長寿手帳で手続 } }
対象施設	塩江温泉旅館飲食協同組合加盟の温泉施設	{ 高松公衆浴場組合加入店 H23-9店 }
交付枚数	年間一人 12枚×300円	{ 年間一人 8枚×360円 ※30%は公衆浴場組合が負担 }
対象者数	1,384人	{ H23 94,281人 }
交付者数	524人	{ H23 2,546人 }
交付率	37.9%	{ H23 2.7% }
年間経費 (H24予算)	委託料 981,000円 入湯券印刷 17,806円 郵便料 92,240円 計 1,091,046円	{ 補助及び交付金 4,291,812円 H23決算 }

※高松市組合店舗数 H元-37店舗 ~略~H15-16店舗~略~H20-14店舗~略~H23-9店舗

2 交付実績の推移

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
香川町	対象者数	1,877人	1,717人	1,627人	1,516人	1,384人
	交付者数	884人	812人	722人	639人	524人
	交付率	47.10%	47.29%	44.38%	42.15%	37.9%
	交付枚数	10,608枚	9,744枚	8,664枚	7,668枚	6,288枚
	使用枚数	5,024枚	4,993枚	4,614枚	3,859枚	3,241枚
	使用率	47.36%	51.24%	53.25%	50.33%	51.5%

3 合併協議会調整方針

対応策

高松市の制度に統一する。

香川町の温泉無料入湯券交付事業については、合併時の対象者で、かつ香川町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。

ただし、合併後において市域内の均衡を図る観点等から、必要な見直しを行うものとする。

調整案

高松市の制度に統一する。

香川町の温泉無料入湯券交付事業については、合併時の対象者で、かつ香川町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。

4 平成23年度包括外部監査報告書

当制度は、一定地域のみ的一定年齢以上の市民に均一に行われるサービスであるが、合併時に旧高松市にある制度であることから併存することとされた経緯がある。

高松市で存続された銭湯利用券の配布は、利用可能施設が一部地域に偏っていることもあり、平成23年度で廃止することとされている。地域間の公平性を考えても、旧2町の制度は廃止の方向での検討が妥当であるように思われる。

それにあたっては、市の指定管理者との調整も必要となる。

5 今後の対応

市域内の均衡および香川町内の住民間の均衡を図るため、現在の対象者に配慮した上で、この制度を廃止する。